

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書3. (2) 使用済太陽電池モジュールのリサイクル等の推進に係る調査・検討 について</p> <p>2) ①ア) の2点目は現状のマテリアルフローの推計、同ウ) の2点目はGHG排出量削減効果を評価するためのシナリオ分析(※)と理解してよいでしょうか。</p> <p>※ここでいう「シナリオ分析」は、ア) で作成した現状のマテリアルフローに基づき、リサイクル推進に係るシナリオ設定により、マテリアルフローの変化、GHG排出量削減効果等を評価することを想定。</p>	<p>2) ①ア) の2点目は、ご認識のとおりです。</p> <p>同ウ) の2点目は、使用済太陽電池モジュールの高度処理後の素材を利用した再生品までのマテリアルフローを作成し、リサイクル素材ごとの需要、経済合理性、CO2削減効果等からリサイクル手法の評価を実施することを想定しています。</p>
2	<p>仕様書3. (2) 使用済太陽電池モジュールのリサイクル等の推進に係る調査・検討 について</p> <p>2) ③の将来推計において「地域別」とはH26年度報告書同様「都道府県別」の理解でよいでしょうか。</p>	<p>排出量に関する将来推計の「地域別」の粒度については、推計方法や必要性等も踏まえ、環境省担当官と協議して決定することを想定しています。</p>
3	<p>仕様書3. (3) 検討会の開催支援 について</p> <p>(3) で開催支援を行う検討会は次の a、b どちらでしょうか。また開催時期の想定がありましたらお示しいただければ幸いです。</p> <p>a. 建設廃棄物、使用済太陽電池モジュール、それぞれの検討会を設置し、計5回程度開催</p> <p>b. 両者に共通の検討会を設置し、5回程度開催</p>	<p>検討会については、使用済太陽電池モジュールに関する内容に比重があるものの、お示しのbを想定しています。</p> <p>開催時期については、令和5年4月～5月に第1回を開催することを想定しております。</p>
4	<p>仕様書(1)④調査検討テーマ(イ) について</p> <p>「建設対象工事」とは、「建設リサイクル法対象建設工事：建築物の解体工事80㎡以上、リフォーム等1億円以上」のことで、「太陽光発電設備の解体・撤去工事全体における建設対象工事の捕捉率」とは、太陽光発電設備の解体・撤去工事の内、建設対象工事となっている工事の割合という認識でありますが、間違いないでしょうか。</p>	<p>「建設対象工事」とは、「建設リサイクル法対象建設工事」のことであり、太陽光発電設備の解体・撤去を含む工事を対象とするため、主に「建築物の解体工事80㎡以上」及び「建築物以外の工作物の解体工事で請負代金が500万円以上」を想定しております。</p> <p>「太陽光発電設備の解体・撤去工事全体における建設対象工事の捕捉率」についてはご認識のとおりです。</p>
5	<p>仕様書(1)②建設系廃プラスチックの現場分別に係る事例集の周知等について</p> <p>事例集はデータでの配布(周知)と冊子として配布のどちらを想定していますか。冊子作成が必要である場合、想定部数はどのくらいでしょうか。また事例集は、何事例程度(A4換算で何ページ程度)を想定していますでしょうか。</p>	<p>過年度業務(令和4年度建設廃棄物の再資源化に関する調査・検討業務)の結果等を踏まえ、工事規模別、工事種別にA4換算で4～6ページ程度にまとめ、データでの配布(周知)することを想定しております。</p>
6	<p>仕様書(1)③建設系混合廃棄物の組成調査について</p> <p>組成調査の対象として、想定している建物の延べ床面積や建築年代、工法等はございますか。</p>	<p>組成調査については、調査方法を含めた詳細について請負者において検討の上、環境省担当官と協議して決定することとしております。</p>